

# 東京社保協第6回常任幹事会・資料集

2019年9月19日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～9 中央社保協第1回運営委員会報告
- 10～11 介護をよくする東京の会事務局会議報告
- 12～13 介護学習交流集会チラシ
- 14 介護学習交流集会日程
- 15～16 第30回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどいチラシ
- 17～18 「あなたも私も安心してらせる社会へ」署名(全国版)
- 19～20 「減らない安全・安心の年金制度に」署名
- 21～24 パンプ「乳腺外科医師えん罪事件」



# 2019年度中央社保協第1回運営委員会

2019年9月4日（水）13時半～ 日本医療労働会館会議室

## 【出席確認】

### ○代表委員

住江（保団連） 山田（民医連） 岩橋（全労連） 鎌倉（医労連）  
寺川（東京） 井上（大阪）

### ○運営委員

白沢（障全協） 山元（新婦人） 中山（全商連） 西野（全生連）  
吉川（農民連） 民谷（福祉保育労） 山田（全教） （建交労）  
吉田（年金者組合） 瀧川（医労連） 上所（保団連） 梅津（共産党）  
井上（国公労連） 佐賀・小泉（自治労連） 岡田（医療福祉生協連）  
久保田（民医連）  
沢野（北海道） 高橋（宮城） 川嶋（埼玉） 藤田（千葉）  
窪田（東京） 根本（神奈川） 寺越（石川） 小松（愛知）  
寺内（大阪） 楠藤（徳島） 西村（福岡）

### ○事務局

山口、 是枝  
工藤（保団連） 山本（民医連） 大西（全労連）

## 【報告事項】

- 8月 3日 2019年度第67回全国総会  
5日 25条共同行動実行委員会事務局会議  
7日 後期高齢2割負担 厚労省交渉 学習院内集会  
9日 第47回社保学校現地実行委員会  
介護チーム協議
- 14日 4の日巢鴨宣伝  
27人参加 ティッシュ1000個配布 署名6筆  
豪雨と酷暑の宣伝  
社会保障誌2018冬号編集委員会
- 19日 社会保障誌編集についての打ち合わせ  
20日 組織財政検討委員会  
21日 六甲病院（兵庫）訪問  
22日 事務所パソコン入れ替え  
医労連との打ち合わせ  
23日 医療研究所モニタリング  
後期高齢者医療窓口2割化反対署名推進会議（別紙参照）  
25日 国保・医療なんでも相談-滞納・差押電話相談（東京ニュース参照）  
27日 いのちまもる国民集会実行委員会（別紙参照）  
28日 第1回代表委員会  
29日～31日 第47回中央社保学校 in いしかわ

- 9月 2日 近畿ブロック会議  
 権利を守る社会福祉法人経営全国会議（仮）訪問  
 3日 日本医労連社会保障対策委員会  
 4日 第1回運営委員会

【情勢の特徴】～資料参照

【協議事項】

(1) 第47回中央社保学校 in いしかわ

①参加状況 事務局・講師含む

	1日目	2日目	3日目
福井	41	26	15
富山	15	21	10
石川	194	145	134
<b>北陸三県</b>	<b>250</b>	<b>192</b>	<b>159</b>
<b>全国</b>	<b>153</b>	<b>162</b>	<b>108</b>
<b>計</b>	<b>403</b>	<b>354</b>	<b>267</b>

※当日参加および要員等含めて、延べ人数参加は1000人超え

※準備した資料集の数から計算すると、実人数参加は710人超え。

北陸三県以外の全国からの実人数参加は172人。

社保学校過去最高の参加数を達成。

※出された意見

- ・ 平和や社会保障をめぐる情勢、参議院選挙や埼玉知事選挙などでの市民と野党の勝利などの情勢を反映した学校となった。
- ・ 千葉県では9名が参加し、土建組合からも30歳～40歳代のかたの参加もあった。地域社保協結成の機運を受けて、若手中心の参加となった。
- ・ 1日目の9条と25条をテーマにした対談は内容も分かりやすく、各県での今後の取り組みの参考にもなる。
- ・ 2日目シンポジウムでの3県の取り組み報告も内容的なコラボ良かった。
- ・ 6つの分科会は社保学校にふさわしい内容となり教訓となる企画だった。

②内容 石川県ニュース参照

※社会保障誌 2019 冬号掲載予定（11/10 発行予定）

※参加者からは

「憲法9条と25条は一体であることを学ぶことができた」

「人権としての社会保障の理念を深く学んだ」

「小森・井上対談は、わかりやすく、運動を進めるうえで大事な点を勉強できたと思う」

などの感想がほとんどで、総じて積極的に受け止められた

※運営については、

「会場が暑かった」

「トイレが和式で、不便を感じた人もいたのではないかな」  
「全体交流会はやってもらいたい」  
などの要望もありました。

※財政報告を含め総括は次回以降の運営委員会で。

### ③第48回社保学校

- ・ 日程 9月上旬で検討（会場の都合もあり、3－5日ころ）  
    ※東京パラリンピック8月25日から9月6日  
    東京オリンピック 7月24日から8月9日
- ・ 会場 さいたま市浦和区で調整  
    さいたま会館  
    さいたま共済会館
- ・ 以上の提案を受けて論議したが、会場確保の問題、特にパラリンピックとの関係で宿泊確保や交通手段確保は困難が予想されるとの意見が多く出され、事務局や代表委員会でもよく検討し引き続き来月意思統一を図る。

## (2) 全国総会(8/3)について～ニュース、議事録参照

### ① 概要

- ・ 総会参加 30都道府県社保協、18団体から78人。
- ・ 討論 16都道府県社保協・10中央団体から26人が発言

### ② 出された意見

- ・ 介護関係の発言組織が必要ではなかったか。
- ・ 総会の持ち方については、一泊二日での開催の必要性の意見なども出され、継続論議することとした。

## (3) 総会方針の具体化について

### ①署名推進 署名案参照

25条署名 署名用紙→ホームページで公開

- ・ 署名用紙作成の段取り
  - ✓ チラシ面と合わせて、13日完成を目指す
  - ✓ 全労連、民医連等の団体、県社保協の注文数を集約し印刷部数を検討(配送については、基本は「着払い」方式とする)
  - ✓ 同時にデータ配信で活用を呼びかけ

※制度改善の介護、年金、後期高齢2割化反対、保育の署名についてもデータ配信で活用

### ②共同行動の推進

ア、地域医療を守る運動推進

**医療提供体制縮小を軸にした「社会保障抑制の仕組みづくり」「地域崩壊」**



**に対抗していくために、地域医療構想による病床削減に対する医療関係団体・労組、住民組織などとの共同を強化します。(総会方針)**

※医労連との協議

- ・病院統廃合、ベッド数の削減に反対し、地域住民の要求に沿った地域医療づくりをめざす運動方針の検討
- ・ベッド削減等の対象に挙げた地域の社保協との連携をどうするか
- ・住民の地域医療に対する要求の掘り起こしの課題
- ・11月23日の地域医療運動集会の成功と結集を
- ・9月3日 医労連社会保障対策委員会  
各地の統廃合、移譲等の状況、ならびに地域の「守る会」等の運動について、情報の共有、交換を (別紙資料)

※8月21日に六甲病院労働組合(兵庫)を日本医労連からの要請も受け、国共病組本部とともに訪問、懇談した経過や結果について報告があった。

※愛知での統廃合を巡る状況、中津川では新婦人会員からの声で地域での運動が広がったことなどの報告があった。

イ、秋から来春に向けての共同の推進～秋からの運動強化について参照

- ・10-11月の強化月間の取り組み  
中央団体、労組の全国集会、行動等での統一スローガン、集約  
※「あなたもわたしも安心してらせる社会を」
- ・14日、25日の統一宣伝行動呼びかけ  
11月25日の統一宣伝行動  
※消費税廃止各界連等との共同
- ・25条共同行動実行委員会との共同～9日に実行委員会、事務局会議  
※団体、労組 実行委員会加入と共同の訪問を計画  
社保協代表委員団体(全労連、医労連、民医連、保団連)要請  
※25条ブログの拡散と活用
- ・社会保障拡充運動交流集会の開催  
※12月4日 17時半 衆議院第一議員会館大会議室  
学習講演 芝田英昭先生に依頼

③国保

- ア、2020年度の公費の在り方について とりまとめ  
国保基盤強化協議会事務レベルWG  
→国保、滞納差押学習会で学習

イ、国保、滞納差押学習会

※全国の各県社保協への緊急の要請

学習会へ向けて「国保料(税)、滞納実態の調査の実施」(別紙参照)を実施します。本報告文書とともに送付していますので対応をお願いします。

◆国保都道府県単位化・滞納処分問題西日本集会

内容：午前＝国保都道府県化の問題、午後＝滞納差押えの問題

日時：10月22日（火・祝） 10時半～16時半

会場：大商連会館

参加費：500円 規模：130人規模

【スケジュール】

開会あいさつ

午前：神田敏史氏（神奈川県国保改革担当）の学習会

午後：国保滞納処分の交流(3時間)

- ✓ 各ブロックからの報告の要請

九沖・中国・四国ブロック・北陸3県より各1本の報告

近畿5～6本

\*報告は10分以内、発表要旨の紙を用意

- ✓ 運営

(前半報告)10分×5人=50分

弁護士アドバイス10分

(後半報告)10分×5人=50分

弁護士アドバイス10分

30分質疑応答(挙手で発言)

10分弁護士まとめ 10分神田さんコメント

- ✓ 行動提起 ⇒10月の部会、運営委員会で確認

閉会挨拶

申し込み 10月14日締め切りで、大阪社保協まで

※チラシは大阪社保協で作成

※弁当は大商連で手配

◆東日本集会

12月22日（日）10時半～16時半 日本医療労働会館会議室

※関東甲ブロックで検討 基本的に西日本集会に準じて実施予定

ウ、滞納、差押

相談活動の検討

滞納処分対策会議のパンフレットの活用

A4 40ページ 8月中の完成目指す（単価800円予定）

④介護～介護・障害者部会報告参照

**ア、介護提言運動を各関係団体とも交流し、「介護保険制度改善、本来の介護のあり方等について」提言作成へ向けて議論を深めます。**

**当面、10月16日に予定する「介護・意見交換会」を成功させます。**

**イ、2019年「介護・認知症なんでも無料電話相談」を、11月11日(月)**

に実施し、参加県社保協 30 県、相談件数 300 件を目標にします。

また、マスコミへ広報の要請とともに、社保協加盟団体、県社保協内部での広報を強化し、相談活動を通じて、運動強化を図ります。

初めて取組む県社保協のための「マニュアル」作成を検討します。

ウ、来春の国会へ向けて、「介護保険制度の抜本改善を求める請願署名」に取り組みます。改悪法案を提出させない集中した取り組みが重要です。

各団体、労働組合と共同し、署名とともに共同行動を推進します。

エ、11月10日に予定される介護全国学習交流集会の成功へ結集を強めます。(総会方針)

ア、介護月間(11月)、介護改善署名の推進

※11月14日 宣伝行動

※11月10日 介護全国交流集会

イ、介護なんでも電話相談～30県、300県の目標達成へ

※11月11日

※来年度以降の実施形態・方法など改善発展について検討を

※各団体への要請

※2019年「介護・認知症なんでも無料電話相談」の広報資材を活用し、全国・各都道府県単位など機関紙や組合ニュース、各団体での発行物に記事やチラシ(版下)の掲載

ウ、介護「提言」の取り組み

※10月 4日

※10月16日 意見交換会

#### ⑤後期高齢定額2割負担化反対 (署名推進会議資料参照)

臨時国会から取り組む署名をリニューアルについて検討した。

- ・ 日本高齢期運動連絡会、日本年金者組合、社保協、保団連の署名推進打ち合わせ会議で検討中。
- ・ 現在3項目(2割化反対、特例軽減の復活、滞納処分するな)が提案されている。社保協としては、2割化反対、保険料を引き下げよの2項目に集約した署名が良いとの意思統一となった。
- ・ 加えて、これまでの2割化反対の一点署名がわかりやすいとの意見も強く出された。

#### ⑥年金

ア、署名推進

イ、全労連年金学習シンポジウム(チラシ参照)

9月21日(土)13:00~16:30 損保会館

ウ、年金学習パンフ活用について(別紙参照)

エ、年金フェスタ

10月25日(金) 日比谷野音

## ⑦生活保護

ア、名古屋生活保護裁判 11月16日 大決起集会 チラシ参照

※中央社保協として本裁判の他への影響の重大性から以下の3点を確認。

- ・ 原告団、弁護団への激励を強める(激励の「様式」が配信される予定)
- ・ 当面9/25、10/10、10/24への裁判傍聴の動員を要請、強化する
- ・ 11月16日決起集会へ各県社保協からの参加を要請、強化する

※全生連としては、特に10月24日の原告の証人尋問への動員を計画している。

### 資料 総会議案より

(7) 2019秋からの共同行動強化についての行動(案)

2019秋から、骨太方針工程表に基づき消費税10%を前提とした社会保障各制度の改悪が押し進められます。それぞれの課題ごとの運動強化ともに、社会保障解体攻撃へ反撃し、共同行動の推進を図ります。

共同行動と25条署名をあわせて推進させます。

1、社会保障拡充、社会保障予算の確保を求め、社会保障各分野で奮闘する諸団体、労働組合に呼びかけ、年末をめどに、社会保障改善運動交流集会(仮)を、25条共同行動実行委員会と共同で開催を検討します。

日程は12月4日(水、運営委員会開催日)もしくは18日(水)で検討し、会場は、国会会議室を予定します。

2、10-11月を社会保障強化月間(11月は介護月間もあわせて実施)に。

「憲法25条を守り、活かそう」(仮)を統一スローガンに掲げ、賛同を呼びかけた昨年の取り組みを踏まえ、今年も社会保障分野の各集会、行動、地域での各集会、行動、学習会等を集約し、〇〇万人行動を目指します。

そのための統一スローガンを検討します。

行動の一環として、10、11月の「4」の日宣伝(14日の宣伝行動)、25日共同宣伝等の全国的な統一宣伝行動について検討します。

また、予定される全国集会、行動等に結集します。

9月 21日 全労連・年金シンポジウム

9月25日～26日 第33回日本高齢者大会 in 福島

10月14日 社会保障拡充宣伝行動(巣鴨)

10月16日 全生連・国保全国交流集会(～18日 全国理事会)

10月17日 憲法・いのち・社会保障まもる10・17国民集会

10月22日 国保料、滞納・差押西日本ブロック学習交流集会(大阪)

10月25日 年金フェスタ／一揆

25日 25条共同宣伝行動(御茶ノ水)

25-26日 きょうされん全国大会

10月28日 福祉保育労全国中央行動

10月 末日(予定) 『骨格提言』の完全実現を求める大フォーラム行動

11月 4日 子どもたちによりよい保育を! 11.4大集会

11月10日 介護全国学習交流集会

- 1 1月11日 介護なんでも電話相談
- 1 1月14日 社会保障拡充。介護改善統一宣伝行動（巣鴨）
- 1 1月21－22日 全生連中央行動
- 1 1月23日 地域医療を守る全国運動交流集会
- 1 1月24－25日 障全協全国集会・中央行動
- 1 1月25日 25条共同宣伝統一行動（全国・各ターミナル宣伝）
- 1 2月22日 国保料、滞納・差押東日本ブロック学習交流集会

3、強化月間の取り組み、年末の交流集会を受けて、来春の運動について検討、意見交換を図り、何らかの統一行動等について、検討を重ねます。

中央社保協全国代表者会議を、2020年1月を目途に開催することをあわせて検討します。

4、強化月間（社保協）の宣伝行動⇒13-15日の宣伝行動ゾーンでの宣伝の呼びかけを強めます。

11月25日(月)を、25条共同行動実行委員会とともに、宣伝統一行動（全国・各ターミナル宣伝）を検討します。

#### ◆「4」の日宣伝行動

- 9月14日(土) 11時～13時 巣鴨地蔵通り宣伝
- 10月14日(月・祝) 11時～13時 巣鴨地蔵通り宣伝
- 11月14日(木) 12時～13時 巣鴨駅前(介護と共同宣伝)

#### ◆25日宣伝行動

- 9月 25日(水) 12時 御茶ノ水
- 10月 25日(金) 12時 御茶ノ水
- 11月 25日(月) 全国ターミナル宣伝行動を提起(呼びかけチラシを作成)

#### (4)消費税10%増税阻止のたたかいと署名の取り扱いについて

各地で、「委員会の閉会中審査、国会を開いて10月消費税10%増税の徹底審議を」、「特に野党は、増税中止法案を一致結束して提出を」を、地元選出議員に要請する取り組みが強められています。

##### ① 10月消費税10%ストップネットワーク(各界連も共催)

- ・ 9月12日(木) 消費税10%ストップ国会行動(チラシ参照)

日時 9月12日(木) 13時30分～14時30分

場所 衆議院第2議員会館 多目的会議室

※国会内集会後、15時半～パレード

日比谷公園・中幸門～銀座～鍛冶橋交差点(1時間程度)

- ・ 国会行動で署名を提出します。

署名について、中央社保協へ集中してください。首都圏、近隣からの参加者は当日持参していただくようお願いします。

② 各界連からの提起

- ・ 9月23日(月・祝)13時～ デモ行進 集合場所調整中

③ 宣伝行動への結集と社保協宣伝行動での消費税ストップ署名の推進を

- ・ 9月中は臨時国会を開催させ増税中止法案を審議させる、増税が実施された場合でも引き下げ法案を提出していくが、国会での対応となる。

(5) 「権利を守る社会福祉法人経営全国会議 (仮称)」 結成準備会からの共同の申し入れ (資料参照)

9月2日に行った懇談結果の報告があった。中央社保協としては、同会との協力協同を進めていくことを確認した。

(6) その他

①加盟組織報告

②主な日程

- 9月 9日 25条共同行動実行委員会 事務局会議  
11日-12日 東北ブロック会議  
12日 消費税ネットワーク国会行動  
13日 全労連社保闘争本部  
14日 社会保障拡充「4」の日宣伝 巣鴨宣伝  
14日-15日 大分県社保協学習会  
20日 四国ブロック会議  
21日 全労連・年金シンポジウム  
25日 25条宣伝行動 御茶ノ水宣伝  
25日~26日 第33回日本高齢者大会 in 福島
- 10月14日 社会保障拡充宣伝行動 (巣鴨)  
10月16日 全生連・国保全国交流集会 (~18日 全国理事会)  
10月17日 憲法・いのち・社会保障まもる10・17国民集会  
10月22日 国保料、滞納・差押西日本ブロック学習交流集会 (大阪)  
10月25日 年金フェスタ/一揆  
25日 25条共同宣伝行動 (御茶ノ水)  
25日-26日 きょうされん全国大会
- 10月28日 福祉保育労全国中央行動

③次回日程

- 第2回運営委員会 10月2日(水) 13時半～ 医療労働会館会議室  
・ 国保部会 10月2日(水) 10時30分～  
・ 介護障害者部会 10月2日(水) 10時30分～
- 第3回運営委員会 11月6日(水) 13時半～ 医労連会議室  
第4回運営委員会 12月4日(水) 13時～ 衆議院第1-6会議室  
第5回運営委員会 1月8日(水) 13時～ 医労連会議室

※全国代表者会議、全国総会の日程調整のため、現在確定している日程は以上です。5月は、連休のため、第2水曜日になります。

# 「介護をよくする東京の会」第10期6回事務局会議 報告

日時：2019年9月11日(水) 10:00~11:30

場所：東京自治労連会議室

出席：久保(地評) 杉山(自治労連) 寺田(医労連) 芝宮(年金者組合) 及川(民医連)  
相川(社保協) 森永(全国ヘルパー連絡会) 西銘(医労連) 窪田(社保協)

下線は欠席

## <報告事項>

### 1、第5回事務局会議報告

確認した

### 2、情勢報告等

8/25 電話相談会。保険料が高い等で世帯分離が考えられるが、介護や年金等に影響することもあるので、よく検討が必要。

### 3、各団体からの報告

全へ連：世田谷社保協へ区から予算要望回答があった。市民団体と「どうなる介護保険」学習会を開催して、100名が参加。新たな団体とつながりができた。事業者600団体が参加するサービスネットと懇談を10年がかりでやり、この間学習会を3回開催。10/16に認知症の学習会を開催する(さくらアーバンクリニックの医師が講師)。総合事業A型に対して区民35人が研修を受けたが、誰も従事せず。ヘルパーが安い報酬でやっている。事業者としては、総合事業は止めてほしい、破綻、できない。軽度には様々なニーズがあるが、専門性が必要。また、事業者が、人手不足なのに人材が取られるからと「特養は作るな」の陳情を出そうと各会派に働きかけている。実際には有料老人ホーム等が多数できて、賃金が良いのでそちらに流れている。特養には生活保護水準では入れない。

民医連：あずみの署名が一区切り、介護ウェブの署名はこれから。介護20年の検証をやる予定。11/11中野駅前宣伝予定。

年金者：福祉用具のリースをやっている負担が少ないので喜ばれているが、従前のつながりからはなかなか切り替わらない。

医労連：11/2場所未定だが、介護アクションを行う。

社保協：10/16介護提言(案)についての各団体からの意見交換会を行う。

## <協議事項>

### 1、介護保険制度改善などの当面の取り組みの重点について

#### 1) 各自治体との懇談・要請、国への意見書、などの取り組みなど

第7期事業計画の調査・検証 総合事業の状況把握 「卒業」の実態など

来年度8期に向けて、対応準備を考えてゆく。総合事業については、事業所数、件数を各行政区ごとに調べるなど、自治体調査も含めて検討してゆく。

#### 2) 今後の取り組みについて

総会日程の具体化など 2020年3月ごろ。検討は次回以降。

10/6 介護学習交流集会の再確認

日時：10月6日(日) 13時半~17時

場所：日本医療労働会館、2階会議室

テーマ：「介護保険の現状と課題」

講演：全日本民医連 林 泰則氏(60分)現状とともに、来年の制度改悪の内容や情勢、第8期事業計画などで今後の制度改悪によってどうなってゆくののか?)

地域・団体交流

・介護認定の民間丸投げ実態、総合事業実態などを指定発言：豊島、大田

- ・会場発言をしてもらう：世田谷、新宿、その他
- ・その他の発言組織・・・

文京、江東、事業者、稲城（山岸さん）前沢さんは欠席なので、代わりに野口さん  
・・・各資料は9月末までに寄せてもらう。

#### 参加目標

前回は2018.7.29開催で31名参加。会場は70名規模なので、50名を目標にする。

#### 参加者組織

ピラと申し入れ文書は作成。日本共産党区議団へ発送済。

会員へはメールorファクスで送付

本日現在申し込み2名

#### その他

地域社保協へファクス、ホームページ、個人的にフェイスブックで発信。

民医連は各法人へピラとメールで発信、直前にファクス送付

改めて各団体に周知。

#### 当日の役割分担とプログラム案：別紙を確認

設備など準備 医労連：プロジェクターとパソコン。地評：講師料1万円、会費領収書とつり銭等。社保協：資料、11/11と11/23のチラシ

#### 3) 介護学習会の積極的な開催を

- ・地元の事業所や団体などと共同開催
- ・小規模学習など

#### 4) その他

なし

## 2、今後の活動計画と到達点

### 当面及びの取り組みについて

9月14日(土) 巣鴨地蔵通り入口 11時~13時

10月14日(祝) "

- (1) 介護・認知症なんでも電話相談 2019年11月11日(月) 地評会議室  
相談員：民医連のべ8名、全へ連2名1日、2名適宜、自治労連1名(午後)  
電話は8本(4回線の予定)

#### (2) 秋の日程

10月16日(水) 13時 中央社保協 介護提言(案)意見交換会 全労連会館3階

10月17日(木) 憲法・いのち・社会保障を守る 10.17国民集会(日比谷野音)

10月25日(金) 年金フェスタ(一揆)

10月25日(金) 憲法25条を守り、活かそう共同行動(お茶の水駅)

11月10日(日) 13時 介護全国学習交流集会 全労連会館(岡崎祐司佛教大教授)

11月11日(月) 10時 介護・認知症なんでも電話相談会

11月23日(土) 地域医療を守る全国運動交流集会

11月25日(月) 25条全国・ターミナル宣伝

次回会議予定：10月9日(水) 10時~ 場所：労働会館4階・自治労連会議室

・・・今後会議は、毎月第2水曜日 10時から 定例で行う。



介護制度崩壊したのか？  
するのか？

# 介護学習交流会

どうなる？  
どうする？

1部 講演 介護保険の現状と課題  
林 泰則さん (全日本民医連事務局次長)

2部 地域・現場からの報告と交流

□開催日時

**10月6日 (日曜日)**

**13:30～17:00**

□場所

**日本医療労働会館 2階会議室**

台東区入谷1-9-5 (地下鉄入谷駅1番口徒歩5分)

□資料代 **500円**



**介護をよくする東京の会**

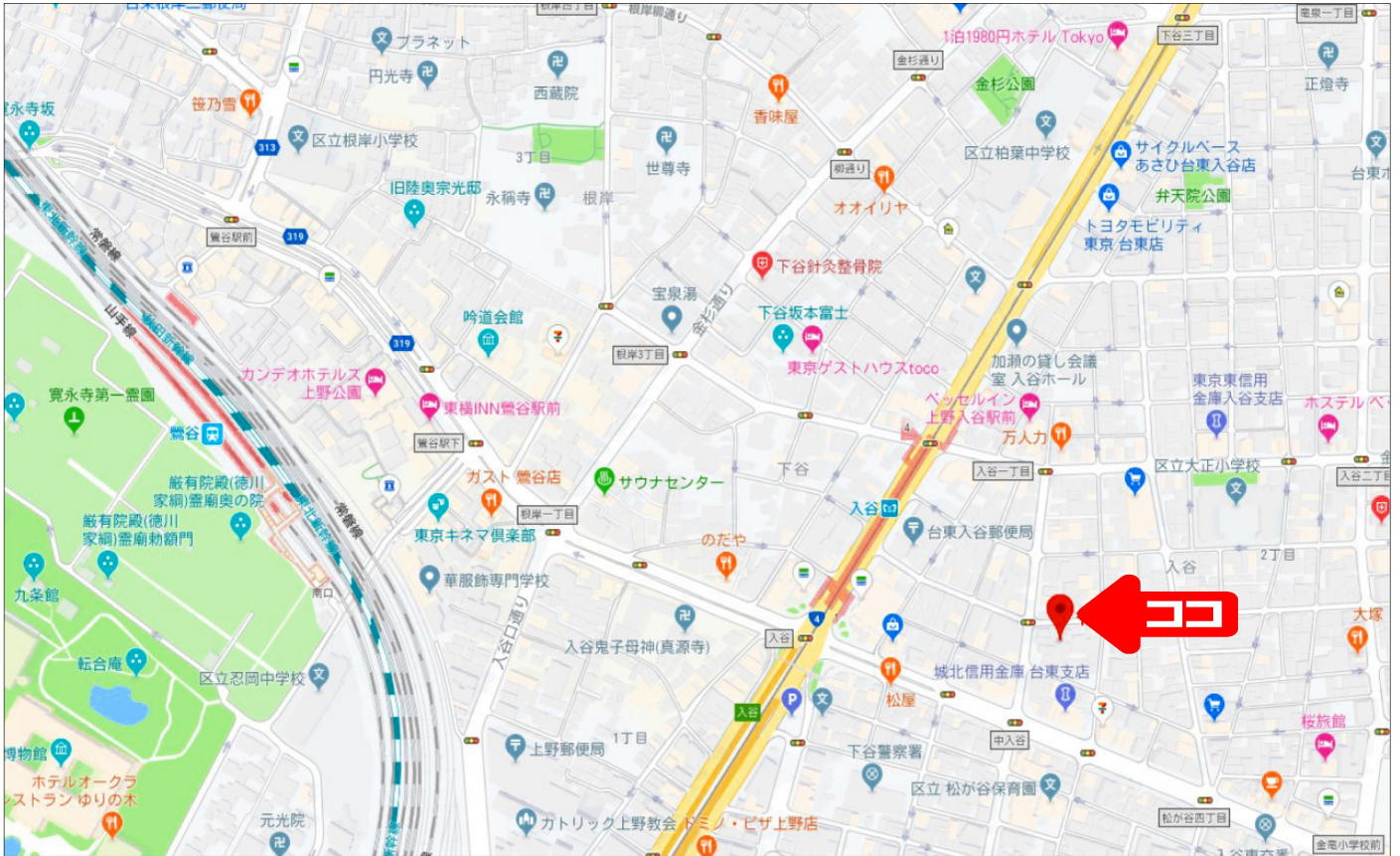
連絡先

豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6階 (東京社保協内)

電話03-5395-3165 FAX03-3846-6823

e-mail: syaho001@chiho.jp





# 介護学習交流集会 参加申込書

2019年 月 日

締め切りは9月30日です。この申込書をFAXして下さい

団体名 ( )  
 担当者名 ( )

参加者氏名	参加者氏名

※必要事項を記入してFAXで申し込んでください。 **FAX 03-3946-6823**  
 お問い合わせは、東京社保協事務局まで(Tel.03-5395-3165)

# 介護学習交流集会日程(司会・事務局用)案

2019年10月6日

日本医療労働会館会議室

事務局集合 12時半。司会、発言者は13時に集合して事前打ち合わせ

会場は12時半まで使用しているとの事。1階ロビーで待機

<学習会 13:30開始>

司会：寺田（医労連）

13:30 開会あいさつ 及川（東京民医連）

13:35 林泰則全日本民医連事務局次長の講演（60分）

介護保険の現状と課題

…現状と今後の制度改悪に伴ってどの様になってゆくのか

14:35 質疑応答（10分）

14:45 休憩（10分）

14:55 現場からの報告（各15分）

・豊島区の選択的介護の状況 豊島区議 渡辺くみ子さん

・世田谷の事業所の実態 森永さん

15:25 フロアーからの報告及び交流

・総合事業における「卒業」の実態など大田 野口さん

・文京、江東、新宿、稲城、事業者の実態報告 さん

16:50 交流集会のまとめと行動提起・閉会あいさつ 窪田（事務局）

17:00 終了



# 第30回

## ゆたかな 高齢期を めざす

## 東京の つどい

## 全体会

つくろう 平和憲法かがやく国  
語り合おう ひとりぼっちをなくす道

2019/ **11/20** (水)

13:30~16:30

## 杉並公会堂

チケット1000円 (全体会+分科会1回分)

全体会だけ参加 1000円

分科会だけ参加 1回300円

詳しい内容は、実行委員会のサイトに掲載していきます。

URLは、[goo.gl/djzJpx](http://goo.gl/djzJpx) です。QRコードはこちら→



子どもの貧困  
子ども食堂・学習支援  
高齢者を含む地域  
社会の役割

記念  
講演

## 個人の尊厳から 出発する教育論



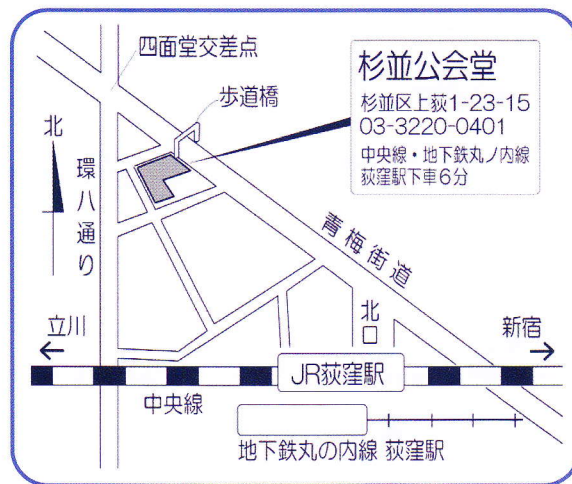
講師

**前川 喜平** さん

(現代教育行政研究所 代表)

うたごえ  
基調報告  
地域の報告

- 杉並区から
- 北区から
- 東村山から



主催<第33回日本高齢者大会と第30回ゆたかな高齢期をめざす東京のつどいを成功させる東京実行委員会>

問合せ<東京高齢期運動連絡会> [tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com) ・ 03-5956-8781

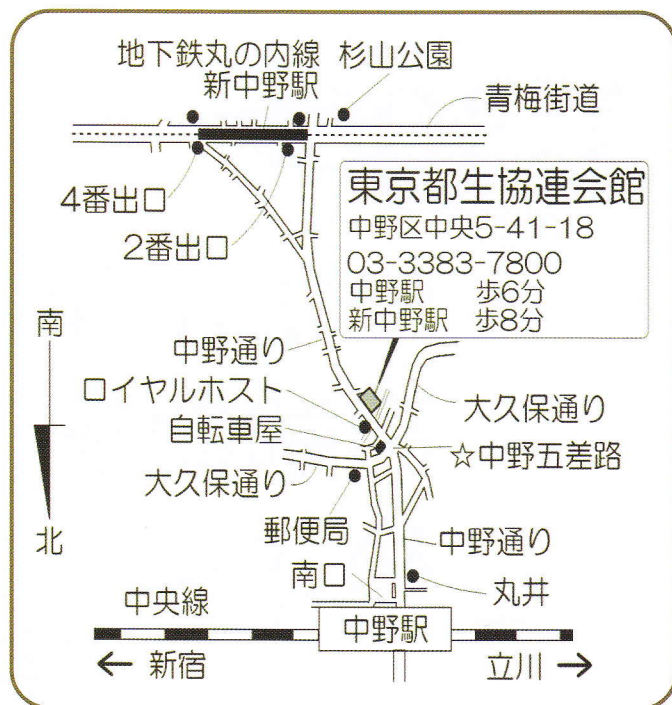


# 第30回

ゆたかな高齢期をめざす

# 東京のつどい

東京都生協連会館 分科会



第1分科会 11/14 (木)

13:30~16:30

高齢になっても安心して  
住み続けられるまちづくり

老々世帯、独居高齢者や認知症の方の急増が予測されています。地域での居場所づくりや高齢者を支え合うとりくみを交流します

第3分科会 11/13 (水)

人間らしく 13:30~16:30

生き続けるために

<新生存権裁判と年金裁判>

年金引き下げ違憲訴訟と、新生存権訴訟のたかひを切り口に、年金をめぐる問題・憲法25条と生存権の問題を学び議論しましょう。

第4分科会

11/15 (金)

13:30~16:30

高齢者の

働きがい・生きがい

年金だけでは生きていけない高齢者がたくさんいます。シルバー人材センターの考え方は「生きがい対策」で収入と就労の保障はありません。高齢者事業団はこの必要性に応じようとがんばっています。働きたくても働く場所がない高齢者の問題を、生きていける道をとということを中心に話し合います。

第2分科会 11/6 (水)

13:30~16:30

だれもが自分らしく生きる

社会を考える

ジェンダー多様性ってなに？

講師 菅原 恵子さん  
(東京民報記者)

- ・ジェンダーって何・男らしさ女らしさの押しつけ
- ・国際ふくめ社会の流れ
- ・くらし日常にひそむジェンダー差別・ハラスメント
- ・私たちに今できること

第5分科会 11/19 (火)

13:30~16:30

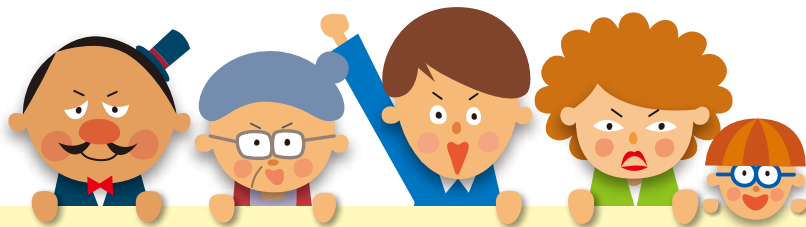
ひとりぼっちにしない

共同墓所づくり

ひとりぼっちが増えている。認知症がこわい。おまけに墓がない。墓に入ってもだれが守る？共同墓所は期待のまと。



# あなたも私も 安心してくらせる社会へ



## 軍備の拡大ストップで社会保障は充実します

F35戦闘機 147機購入費だけで

**1兆7,000億円**

地上配備型迎撃システム イージス・アショア

**1基 1,224億円**

在日米軍のための思いやり予算

**1,987億円** (2019年度政府予算案)

国保料を2~5割程度引き下げ(協会けんぽなみに)

**1兆円**

認可保育所の増設(定員90人)

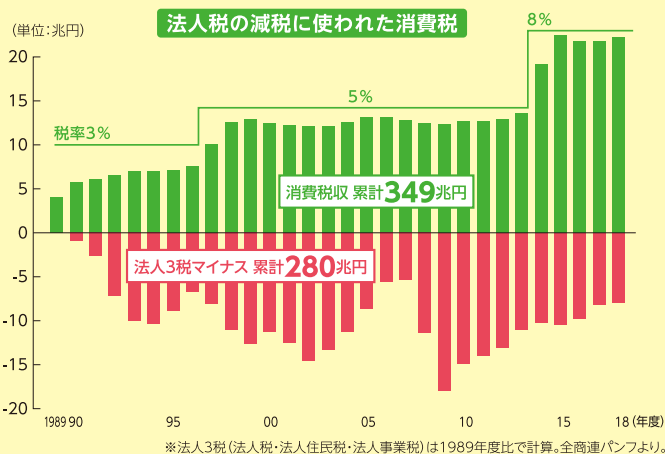
100カ所 **120億円**(国費負担)

小中学校等へのエアコン設置

計17万カ所 **817億円**(国費負担)

## 消費税は社会保障ではなく、 法人税減税の穴埋めに!

## 消費税の引き上げをしなくても、大丈夫! 富裕層、大企業の応分の負担で 23兆円の財源が生まれる



### ■税制改正等による財源確保の見込み額

	(兆円)
大企業への優遇税制廃止	4.0
法人税引き下げを中止(除く中小企業)	2.0
株式配当の総合課税、富裕層への証券税制強化	1.2
所得税・住民税の最高税率を戻すなど	1.9
富裕税の創設、相続税の最高税率を戻す	1.1
被用者保険の上限引き上げ	2.2
為替取引税・環境税など	1.6
不要な大型公共工事・軍事費・原発推進の中止	3.0
以上の合計(当面の財源)	<b>17.0</b>

将来的には「応能負担」の原則に立ち、所得税率を  
累進的に上乘せ

6.0

将来分を含めた合計 **23.0**

社会保障は改善の連続	消費税導入以前	2018年
消費税率	0%	<b>8%</b>
医療 サラリーマン本人の窓口負担	1割	<b>3割</b>
高齢者の窓口負担(外来)	定額(800円)	<b>1~3割</b>
年金 厚生年金の支給開始年齢	89年時 男性60歳 女性56歳	<b>65歳</b>
国民年金保険料(月額)	7,700円	<b>16,340円</b>

# お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会へ 社会保障制度の拡充を求める請願

衆議院議長 様  
参議院議長 様

年 月 日

## 請願趣旨

政府は、2012年の社会保障制度改革推進法の成立以降、社会保障を家族相互、および住民間の助け合いの制度として国の責任をあいまいにし、社会保障費を抑制、制度を破壊し続けています。国民の中には生活不安が広がり、くらしはますます厳しくなっています。命を失う事例も報告されています。

格差と貧困の拡大は社会問題となり、それを助長する「不平等」な政策は直ちに中止すべきです。

国民の願いと要求は、社会保障制度の改善です。①患者、介護利用者の負担増計画をやめる、②高すぎる国保料(税)を下げ、短期保険証や資格証明書の発行をやめる、③不当な滞納差押え処分は行わない、④後期高齢者医療(75歳以上)の医療費窓口負担の二割負担化を行わない、⑤生活保護基準額の引き下げなど生活保護制度の改悪をやめる、⑥震災や水害等自然災害の被災者に対する支援策を抜本的に強める、などが求められています。

貧困を解消し、若者も高齢者もだれもが安心して生き続けられる社会とするために、最低保障年金制度、全国一律最低賃金制度を導入、拡充し、憲法25条に基づいて「すべての人が健康で文化的な生活を営む」ことができるよう社会保障制度の拡充をすべきです。そのために現在の不公平な税制を応能負担原則に正すことにより、税収の確保を求めます。

以上の趣旨に基づいて、以下の通り、請願いたします。

## 請願項目

- (1) 地域に必要な医療、介護、福祉、年金、障害、教育、子育て、生活保護、雇用等、いのち・くらしに直結する社会保障制度・体制を国の責任で拡充してください。
- (2) 不公平な税制を正し、防衛費や大型開発などの税金の使い方を見直して、社会保障予算を大幅に増額してください。

お名前	ご住所

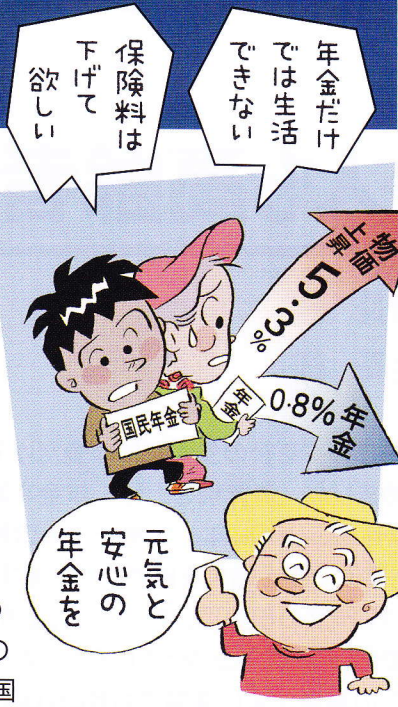
\*お名前、ご住所などの個人情報は、国会への請願以外には一切使用しません。

■中央社会保障推進協議会 TEL.03-5808-5344  
■全国労働組合総連合 TEL.03-5842-5611  
■全日本民主医療機関連合会 TEL.03-5842-6451

取扱い団体



# 際限ない年金引き下げNO!



# 減らない安全・安心の年金制度に

## マクロ経済スライドは廃止

マクロ経済スライドは、物価や賃金が上がっても年金の実質価値を減らし続ける仕組みです。このまま実施していけば、2040年には、国民年金(基礎年金)は現在の約6.5万円から4万円に減ってしまうとされています。

## 最低保障年金制度の設立を 当面すべての高齢者に月額3.3万円を

国連・社会権規約委員会は「日本の高齢者、特に高齢女性の貧困の増大を懸念」し、繰り返し最低保障年金制度の導入を日本に勧告。しかし政府はこれを拒否しています。税による社会的年金は国際調査機関によると世界114カ国にある制度ですが、日本にはありません。全額国庫負担による最低保障年金の実現は、高齢者と働くすべての人の切実な願いです。現在、国民年金(基礎年金)額の半分は国庫負担となっています(満額で3.3万円)。当面、表のように、すべての高齢者に3.3万円を支給することで、無年金・低年金者の底上げを求めます。

現在の基礎年金受給額	増加額分 3.3万円-現在基礎年金受給の国庫負担分	受給額の変化 現在基礎年金受給額+増加額
月4万円の方	1.3万円	5.3万円
月2万円の方	2.3万円	4.3万円
無年金の方	3.3万円	3.3万円

## 年金積立金は株式運用をやめ年金の充実に

巨額の年金積立金を管理運用するGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)は18年10-12月期に15兆円近い損失を出しました。年金保険料を原資とする「積立金の運用は、専ら被保険者のために」という法律の要請にもとづいて株式運用はやめて、年金の改善に充てるべきです。

	年金積立金	積立金の資産運用分
2001年	144兆円	39兆円
2017年	164兆円	156兆円

## 不公平税制を正して所得の再配分を

### 一増え続ける社会保険料 増え続ける内部留保と防衛費

安倍政権は、「社会保障の財源が足りない」と消費税増税をおこない、また社会保険料の引き上げと社会保障サービスの削減を繰り返してきました。

しかし、消費税増税の一方でおこなわれてきたのは、大企業減税です。富裕層や株取引の優遇税制もおこなわれてきました。大企業の内部留保は増え続けています。労働者の賃金は上がらず、非正規雇用を増やしてきた大企業こそ、社会保障拡充のための責任を果たすべきです。高額所得者優遇の保険料制度の見直し、164兆円(2018年度末)もため込まれた年金積立金も減らない年金制度のために活用すべきです。また、安倍政権下で軍事費は過去最高を更新し続けています。アメリカの言いなりに欠陥を持つ武器まで購入する無駄遣いはやめるべきです。

大企業に、  
中小企業並みの法人税負担を  
証券税制の是正と  
富裕層の所得税の最高税率引き上げを  
思いやり予算・辺野古基地建設・  
米軍兵器の爆買いをやめる

安倍政権の下 122兆円増えて  
大企業の内部留保は **442兆円**に

大企業・高所得者減税に消えた消費税

1989年 税込54.9兆円	2016年 税込55.5兆円
所得税 21.4兆円	所得税 17.6兆円
法人税 19.0兆円	法人税 10.3兆円
消費税 3.3兆円	消費税 17.2兆円

防衛費増え続け、  
史上最高の **5兆2574億**円

F35 戦闘機 **147機爆買い** 1機 116億円

### 全国労働組合総連合

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F  
TEL: 03-5842-5611 FAX: 03-5842-5620

### 全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル  
TEL: (03)5978-2751 FAX: (03)5978-2777

### 中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階  
TEL: 03-5808-5344 FAX: 03-5808-5345



# 若い人も高齢者も安心できる年金制度を

衆議院議長 様

参議院議長 様

金融庁が“老後の生活には年金だけでは足りない”として若いころからの投資などによる資産形成を国民に求めました。消費税を上げ、年金を減らす一方で、“自分で2000万円蓄えろ”というこんなひどい話はありません。2004年、公明党の坂口厚生労働大臣が「100年安心年金」として導入したマクロ経済スライド制度は、年金給付を自動的に削減するしくみです。

2019年度の年金は、物価が1%上がっているというのにわずか0.1%増の改定にとどまりました。この6年間で物価は5.3%上がったにもかかわらず年金は0.8%も下がりました。

現在の基礎年金は満額でも月65,008円で、「健康で文化的な生活」（憲法25条）にはほど遠く、そこから医療・介護保険料が差し引かれて可処分所得は減り続け、高齢者の貧困が広がっています。現在の高齢者と若い人の将来の生活を成り立たなくする年金引下げの仕組みを一掃し、若い人も高齢者も安心して暮らせる年金制度をつくるために以下の事項を請願します。

## 請 願 項 目

- 1 年金引き下げはやめること。際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること
- 2 65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと
- 3 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急を実現すること
- 4 当面、基礎年金の国庫負担分月3.3万円をすべての高齢者に支給すること
- 5 年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用すること
- 6 年金は隔月支給ではなく、国際標準の毎月支給にすること

氏 名	住 所

※この個人情報は請願以外には使用しません

**全国労働組合総連合**  
**全日本年金者組合**  
**中央社会保障推進協議会**

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F  
 TEL: 03-5842-5611 FAX: 03-5842-5620

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル  
 TEL: (03)5978-2751 FAX: (03)5978-2777

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階  
 TEL: 03-5808-5344 FAX: 03-5808-5345

取扱団体



# 乳腺外科医師えん罪事件

## 東京地裁の無罪判決を検察が控訴

### 通常の診療行為をした乳腺外科医師が 裁判にかけられています

「乳腺外科医師えん罪事件」裁判は、2019年2月20日、東京地裁（大川隆男裁判長）において外科医師側の主張が全面的に認められ無罪判決を勝ち取ることができました。皆様からの支援の賜物です。しかしながら、東京地検はこの判決を不服として東京高裁に控訴しました。外科医師にこれ以上負担をかけることは許されません。無罪を信じてご支援頂いたみなさんのみならず、医療現場で奮闘されている医療関係者に対する挑戦です。通常の診療行為が裁判にかけられるようでは、医療現場は委縮し、ひいては患者の命を脅かすこととなります。安心して診療、受療できる環境を守るために、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

#### ■ 事案の概要 ■

2016年5月10日、東京都足立区の柳原病院で、右胸から良性腫瘍を摘出する手術を執刀した外科医師が、女性患者から「術後に左胸を舐めたり、左胸を見ながら自慰行為をするなどのわいせつ行為を受けた」と訴えられました。女性患者は手術時に全身麻酔をしており「被害」を訴えたのは術後約30分のことでした。被害の連絡を受けた女性患者の上司が警察に通報し、同日中に臨場した警察官が女性患者の左胸から付着物を採取。鑑定の結果、外科医師と同型のDNA型が検出され（DNA濃度：1.612ng/μL）、アミラーゼ鑑定で陽性反応が認められました。8月25日、外科医師は「準強制わいせつの疑い」で逮捕・起訴され、105日間勾留されました。裁判で外科医師は一貫して無実を訴え、東京地裁は2019年2月20日、外科医師に無罪判決を言い渡しましたが、3月5日検察が控訴しました。

#### ■ 当日の経過 ■

- 5月10日昼頃 女性患者は右乳腺良性腫瘍摘出のため入院。  
病室で主治医の外科医師から両胸の触診と手術部位のマーキングを施される。
- 13時30分 手術室入室、外科医師は手術台に座った女性患者の両胸の写真を撮影。
- 13時35分 手術台で麻酔医が女性患者に麻酔（プロポフォール）を開始した。
- 13時40分 外科医師が女性患者に乳腺超音波検査を行う。その後両胸を露出した状態の女性患者を挟んで外科医師と先輩医師が手術の内容を話し合いマーキングを修正する。
- 14時00分 手術開始、14時32分手術終了。14時42分麻酔終了。
- 14時45分 ベッドで手術室から病室に戻る。閉眼状態で何度か「痛い」の発語。
- 14時50分 受け持ち看護師が医師の指示のもと鎮痛剤（ロピオン）を投与。
- 14時55分～15時12分  
外科医師は、別の患者の診察の為に病棟へ行った。その患者の診察の前後に、術後の女性患者を2回回診した。
- 15時12分と21分～22分 女性患者は上司にLINEで被害申告をし、上司が110番通報した。
- 16時17分 女性患者はベッドごと個室に移動。
- 17時37分頃駆けつけた警察官が女性患者の左胸からガーゼで付着物を採取した。



# 裁判の争点は二つ「証言の信用性」と「DNA鑑定・アミラーゼ鑑定」

1. 女性患者の被害証言の信用性です。女性患者の目撃証言が手術後の麻酔から覚める際に発症した「せん妄」による「幻覚」かどうか（せん妄とは薬物の影響などによる一時的な意識障害や認知機能の障害、錯覚や幻覚を伴う）。
2. 女性患者の証言を補強するDNA鑑定及びアミラーゼ鑑定の信用性、科学的証拠としての許容性。DNA型の一致ではなく、DNA量が裁判で初めて争点となりました。

## 1. 術後せん妄による幻覚

女性患者は検温しようとした看護師に「ふざけるな、ぶっ殺してやる」と言ったことも、被害に遭ったとする以前にナースコールを押して看護師が訪室したことも、同室患者が聞いたとされる「お母さんなんて嫌い」などと病棟全体に聞こえるような大声を出したことも覚えていません。裁判所は、これらの病院関係者と同室患者の証言を、信用できるとして事実認定しています。弁護側から専門家証人として麻酔学と精神医学腫瘍学の専門家が証言をしました。

### 弁護側証人の麻酔学専門家

乳房手術も疼痛もせん妄の危険因子である。全身麻酔薬プロポフォールはせん妄の原因となり、本件では通常の用量を使用された。プロポフォール使用後の術後せん妄で性的な幻覚を見た例が海外で多数報告されている。一方で、鎮痛剤ペンタゾシンは通常の半量で、本件では疼痛があった。幻覚の体験は非常に鮮明で現実味がある。意識障害状態があり注意障害も認められることから、女性患者はせん妄状態で幻覚をみていた可能性は相当ある。

### 弁護側証人の精神医学精神腫瘍学専門家

せん妄は急性期病院入院患者の20～30%に発生し、その3割が幻覚を伴う。女性患者を精神障害の診断指針（DSM-5）やせん妄評価法（CAM）に当てはめても、せん妄状態にあった可能性がある。せん妄の体験はかなり生々しく、訂正が難しい。

### 裁判所の判断は、女性患者の証言はせん妄状態による幻覚

裁判所は弁護側証人の証言を尊重し、「女性患者は麻酔から覚醒する際にせん妄状態に陥っていた可能性は十分にあり、性的幻覚を体験していた可能性も相応にあるといえる」としました。

検察側証人の精神科医は、病院関係者の証言を前提条件とせず、せん妄で語る必要はない、外科医師のDNA型が出たからわいせつ行為があったとする証言に、裁判所は争点の解決には役立たない証言だと一蹴しました。

## 2. DNA鑑定、アミラーゼ鑑定の結果は「舐めた」証拠にはならない

検察側は、採取物から検出されたアミラーゼと、会話による飛沫では説明できないほどの量のDNAが、「舐めた」証拠だとしました。これに対し弁護側の法医学者は次のように証言しました。

### 弁護側証人の法医学者

女性患者の左胸から、外科医師のDNA型が検出され、アミラーゼ陽性反応を示したのは以下の可能性がある。①術前に女性患者の乳頭を素手で触診した際に、外科医師の手指の皮脂や手指に付いていた汗や唾液が付着した。②手術室で外科医師が先輩医師に手術の説明をした際に、会話で飛んだ唾液の飛沫が付着した。

つまり触診や会話でDNAもアミラーゼも付着しうのです。

### 「科学」の体をなしていない科捜研の鑑定

さらに、弁護側は刑事裁判における科学鑑定の本質は再現性であり、通常の科学実験以上に厳しく実施されるべきであるとして、警視庁科学捜査研究所（科捜研）の鑑定には、次のような科学たる信頼にもとる重大な問題点があるとしました。

第1にガーゼで微物採取する過程が写真等で記録されていない。

第2にDNA抽出液が破棄されて事後検証が不可能。残りのガーゼでは、付着物のDNA量が同じではなく、管理方法も曖昧でそのかわりにならない。

第3に鑑定試料と同時に増幅した標準試料の増幅曲線や検量線がない、標準試料のデータがなければ鑑定試料のDNA定量値に科学的根拠はないと言わざるを得ない。

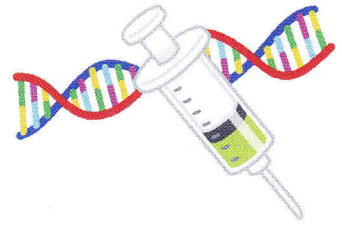
第4にアミラーゼ検査の実施手順が示されず、判定は観察者1名の主観によるものであり、証拠写真がない。

第5にワークシートが鉛筆書き。都合が悪くなると書き換えてつじつまをあわせるようなことは通用しない。



## 裁判所は杜撰な科捜研の鑑定を断罪

「アミラーゼ検査で1時間後に陽性反応が出た」「DNA 定量の結果は 1.612ng/μL」との科捜研の鑑定は、科学的に検証できず、信用性を担保出来るものは、科捜研の研究員の証言とワークシートの記載しかありません。



ところが研究員は、①鑑定を行う際に記入するワークシートに鉛筆で書き込みを行い、②消しゴムで消して上書きした跡が複数認められ、③鑑定の推移に従って記載していないと疑われる箇所があり、④DNA定量値が重要と知りながらDNA抽出液の残余を廃棄したことは非難されるべき行為である、として裁判所は「これらは鑑定書の基礎資料の作成方法としてもふさわしくない。研究員は検査者としての誠実さに疑念がある」と言及しました。そのうえで「本件アミラーゼ鑑定で陽性反応が出たことは、唾液の飛沫や触診により付着した汗などの体液によってもたらされた可能性があることも排斥できない」としました。

## 東京地裁は『無罪判決』を言い渡しました

女性患者は麻酔から覚醒する際にせん妄状態に陥っていた可能性は十分にあり、せん妄に伴って性的幻覚を体験していた可能性も相応にあることから、女性患者の証言の信用性に疑問を差しはさむことができる。本件アミラーゼ鑑定と本件DNA定量検査も信用性に疑義があり、仮に信用性があると仮定しても、その証明力は十分なものではなく、女性患者の証言の信用性を補強できない。そうすると控訴事実記載の事件があったとするには、合理的な疑いをはさむ余地がある。

本件公訴事実について犯罪の証明がないことになるから、外科医師に対し無罪を言い渡す。

## 外科医師は、わいせつ行為をする動機も状況もありません

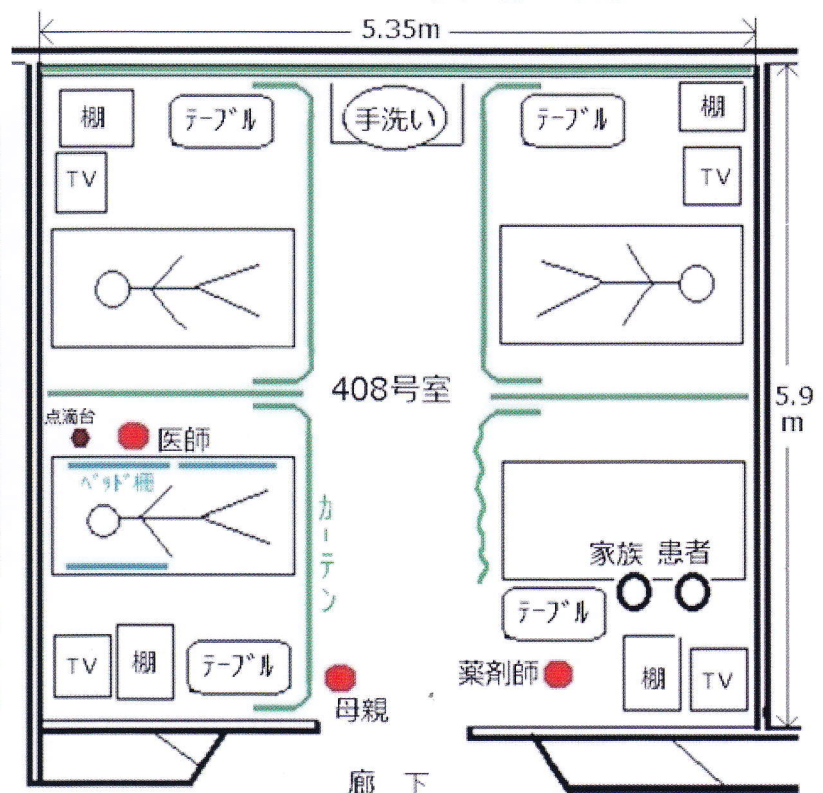
弁護側は、執刀した乳癌外科医師として、①5年以上主治医として命を預かっていた患者に対して、わいせつ行為はあまりに突飛な行動、②毎日数十人の患者を診察している乳癌外科医は乳房を見ても興奮しない、③手術後に医師が抱くのは、性的関心ではなく無事手術をやり終えた安堵感である、④手術直後の患者の皮膚は血液や体液で汚染されウイルス感染のリスクがあり、舐めようと思わない、⑤過去 500 例以上の手術に対して同様の訴えは一度もない、ことを主張しました。女性患者の病室は、廊下から入り口すぐの左側でした。また、受け持ち看護師が 14 時 45 分頃から 15 時 30 分頃にかけて7~8回、定時の術後管理やナースコールで呼ばれてベッド脇に行っており、とてもわいせつな行為が人知れずできる状況ではありません。

女性患者が入院していた病室の入口



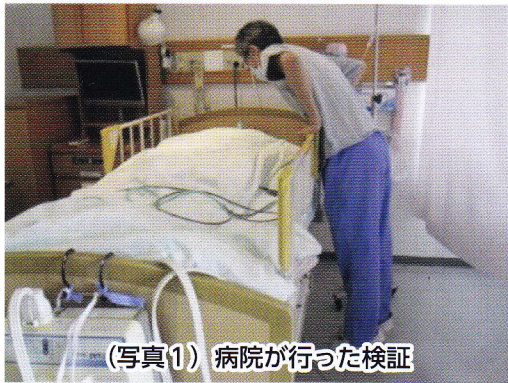
ドアは常に開放され、カーテンは下 35cm 開いており、当時は 4 人部屋で満室。カーテンの外には母親がいました。向かい側のベッドでは薬剤師が患者とその家族に薬の説明をしていました。

事件が起きたとされる時点の病室の見取り図





# わいせつ行為は物理的にも不可能



(写真1) 病院が行った検証



(写真2) 同上。これ以上顔を近づけられない

- ①ベッドは術後の看護がしやすいよう高い位置で固定されており、ベッド柵が3箇所とりつけてあり、床からベッド柵までの高さは100～110 cm、身長165 cmの外科医師はベッド柵越しに身を乗り出さないと、女性患者の左胸に外科医師の顔は届きません（写真1）（写真2）。
- ②左胸を舐められた際に女性患者は外科医師の後頭部が見えたと言っています。後頭部が見えるには、不自然に顔を横向きにしなければならず、その姿勢で左胸を舐めるのは不可能です。
- ③女性患者は右の衣服をめくられ、さらに左の衣服をめくられたことになっていますが、病衣は右前なので内側の右えりを先にめくるとはできず、つじつまが合いません。
- ④女性患者は誤嚥防止のため枕をしておらず、女性患者から、自慰行為をしていたとされる外科医師の下半身は見えません。また、外科医師は紐をしぼるタイプの手術着を着ており、ズボンの紐をほどかないと手がズボンに入りません。紐をほどくとズボンは落ちてしまいます。

## ご支援をお願いします

一審判決での無罪判決によって、私自身に大きな希望が持てたこと、また私に向けられた、言われの無い疑念の眼に対して公的な目線で反論できたこと、これも皆さんのご支援のおかげと思っています。

警察・検察・科捜研が一体となり検察控訴になったと思っていますが、一審と同様の弁護団体制と私自身の強い意志を維持していく考えです。

この件で誰一人として得をする人はいません。早期の終着を望みます。

外科医師のメッセージより

## 引き続き皆様のご支援をお願いします

私たちは一審の無罪判決を支持し、外科医師も女性患者をも不幸にする控訴に反対します。

お願い

1. 東京高等裁判所宛の検察の控訴棄却を要請する署名にご協力ください。
2. 外科医師を守る会に入会してください。
3. 裁判に必要な活動資金のカンパにご協力ください。

振込先 : ゆうちょ銀行 ゲカイシヨマモルカイ (外科医師を守る会)

店名 ○五八 (ゼロゴハチ) 店番 058 普通預金 7045221

郵便局から振込の場合 記号 10510 番号 70452211

外科医師を守る会 連絡先

〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子 4-9-103

渡辺誠二宅気付

<https://gekaimamoru.org/> 「外科医師を守る会」 ホームページもご覧ください